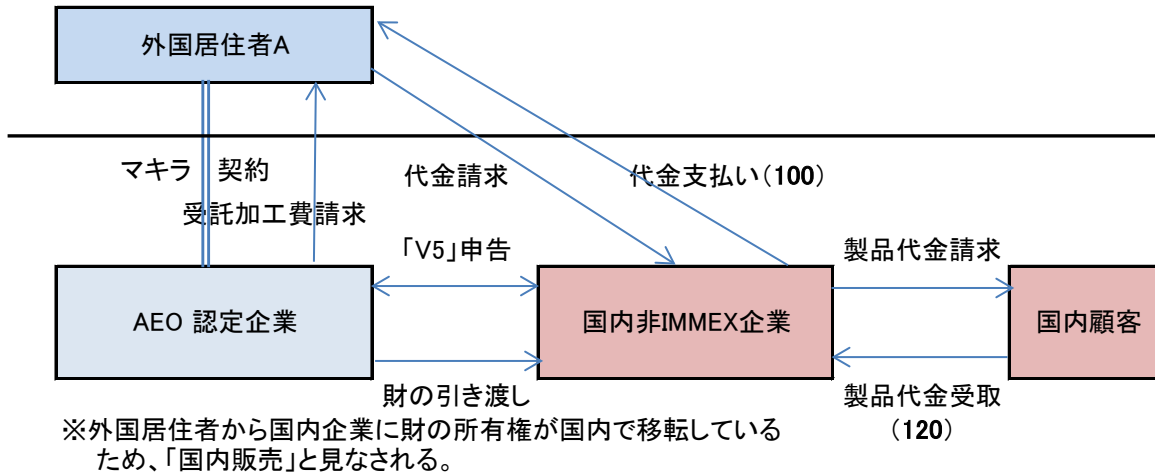


「V5」オペレーションの商流とIVA



<IVAのキャッシュフロー>

A. 仮払いIVA

①「V5」申告時: 16.0 (「100」×16%) ※課税対象行為は「財の輸入」(V5申告は受け手にとって「輸入」申告)

②月次IVA申告納税時(源泉): 16.0 (「100」×16%) ※課税対象行為は「財の国内販売」

合計: 32.0

B. 仮受けIVA ※顧客が上記1社しかいないと仮定した場合。

製品代金受取時: 19.2 (120×16%)

C. 申告納税額

19.2-32.0=△12.8 (IVA saldo a favor)

※申告納税額がマイナス(Saldo a Favor)になるため、翌月以降のIVAから相殺するか、還付申請を行う。

(出所) 各種資料を基にジェットロ作成